

(元. 12. 2)

本日、ここに12月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

今回提案させていただいております議案につきまして、御説明申し上げます。

今年度は、「新しい京都の未来への挑戦」を掲げた当初予算により、子育て環境日本一への挑戦や、暮らしの安心・安全の向上などへの取組みを進めるとともに、6月補正予算、9月補正予算においても、子どもの安心・安全を守る緊急対策や防災・減災対策、経済対策など、府民生活の安心・安全の確保や安定を図るため、時機を逸することなく対策を講じ、現在、その執行に全力を挙げて取り組んでいるところであります。

しかしながら、この間も、子どもの命が脅かされるという心を痛める事案や、大規模な自然災害による被災、大切な文化財の火災が発生するなど、府民の皆様の安心・安全を高めるためには、歩みを止めることなく対策を講じる必要があることから、今回の補正予算を編成いたしました。

具体的には、児童虐待とDVが密接に絡み深刻化するケースがみられることを踏まえ、児童虐待・DV防止連携推進員の配置等により、重篤事案の早期発見・未然防止を図ります。また、本年11月に国が保育所等の周辺道路における

キッズ・ゾーン制度を創設したことを踏まえ、子どもの交通安全対策の更なる強化のため、5月に起きた大津市の事故以降進めてきた関係機関による連携の枠組みを活かし、府域におけるキッズ・ゾーンのスムーズな設定に向けた検討を進めます。さらに、台風第19号等による大雨被害において、避難所自体の浸水や避難経路上の被災など、新たな課題が明らかになったことから、府内避難所の緊急的な調査を実施し、市町村と連携した改善方策の検討を進めるとともに、ノートルダム大聖堂や首里城跡の火災などを教訓に府内の文化財の緊急的な防火・防災対策を実施することとしております。

併せて、来年5月に府内で実施される東京オリンピックの聖火リレーの準備に万全を期すため、沿道市町への支援や京都スタジアムでのセレブレーションイベントの準備などに着手する経費を含め、総額1億800万円となる補正予算をお願いしているところであります。

このほか、今後、建設需要や災害復旧による土砂発生量の増加も見込まれる状況を踏まえ、違反行為の即時中止などの措置を強化するための土砂等による埋立て防止に係る条例の一部改正や、悪質・巧妙化する盗撮等の卑わい行為に対する規制を強化する京都府迷惑行為防止条例の一部改正など、全15件の議案につきまして審議をお願いしております。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。